

令和4年6月定例会 特別委員会の記録

産業再生・環境共生特別委員会

委員会は、付議事件1「産業の再生について」のうち、調査事項(1)「生業の再生について」の主要事業等の進捗状況について、執行部から説明を受けるとともに、協議を行った。

付 議 事 件
1 産業の再生について
2 環境共生について
3 上記1及び2に関連する事項
調査事項及び調査内容
1 <u>産業の再生について</u>
(1) <u>生業の再生について</u>
① <u>観光業・飲食業の再生に関すること</u>
② <u>地域産業の持続的発展に関すること</u>
③ <u>もうかる農林水産業の実現に関すること</u>
(2) 人材の確保・育成について
① 産業を支える人材の確保・育成に関する こと
② 人の流れづくりに関すること
(3) デジタル変革(DX)の推進について
2 環境共生について
(1) 地球温暖化対策について
① 温室効果ガス排出抑制に関すること
② 気候変動への適用の推進に関すること
(2) 再生可能エネルギーの推進に関すること
① 再生可能エネルギー等の導入拡大に関する こと
② 再生可能エネルギー等関連産業の活性化 に関すること
(3) 環境と経済の調和について

(7 月 4 日 (月))

吉田英策委員

ふくしま飲食店応援事業について聞く。約48億円の食事券を販売し、販売総額の82%に当たる約39億円が利用されているとのことだが、結果についてどのように考えているか。

商工総務課長

令和3年度完売後、4年に追加発行した分を含めて、82%が利用されていることから、食事券の消費はかなり進んでい

ると考えている。

吉田英策委員

LINE等を利用した電子決済により販売していると思うが、電子決済を導入していない事業者やネット環境のない高齢者等の利便性は考慮しているか。

商工総務課長

新たな設備投資は必要なく、QRコードの読取りさえできれば利用することが可能であるため、事業者への負担は少なく、理解を得られている。また、クーポン券と異なり、換金する手間がないとのメリットもある。

吉田英策委員

飲食業等を支援する取組であるため、支援を必要とする事業者等の利便性を第一に考えて取り組んでもらいたい。

説明資料3ページの新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金及び説明資料5ページの売上の減少した中小事業者への一時金について、令和4年度事業費に3年度事業の繰越額が含まれているが、この内容について聞く。

商工総務課長

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について、令和3年度予算においては、369億8,170万4,000円を計上し84億2,927万8,000円繰越している。あくまで3年度の時短要請に伴う協力金の支払いに係る予算であるため、繰越しとして処理した。

売上の減少した中小事業者への一時金については、3年度予算において80億9,662万6,000円を計上し、そのうち28億592万1,000円を繰越額として計上した。こちらも協力金と同様に、3年度に決定した一時金の支払いに係る予算であるため、繰越しとして処理した。

吉田英策委員

これらの事業について、新年度予算はないということか。

商工総務課長

そのとおりである。

吉田英策委員

令和3年度にこれだけの金額を繰り越すということは、これらの事業の利用者が少なかったということか。また、繰越金額が多いことによって必要な箇所へお金が配分されなかったという例はなかったか。

商工総務課長

繰越したのは令和3年度に申請があり、4年度に支払う金額である。なお、3年度中に合計で約3万7,000件の支払いをしている。

吉田英策委員

続いて、説明資料33ページにある中小企業制度資金貸付金について、令和3年度における実績を聞く。

経営金融課長

令和3年度当初予算は約703億円である。

また実績について、主なものをいくつか説明する。説明資料33ページ(1)小規模企業支援資金の令和3年度の実績は258件で9億7,900万円、(5)緊急経済対策資金は326件で605億8,600万円、(7)のふくしま産業育成資金は116件で10億3,000万円である。

吉田英策委員

民間金融機関で融資を受ける場合とどのような違いがあるか聞く。

経営金融課長

民間金融機関等の融資制度と比べて保証料が少なく、貸付金に係る利率が低いとの違いがある。

神山悦子委員

説明資料39ページによると、東北大学大学院の堀切川教授が地域産業復興・創生アドバイザーとのことだが、選任した理由とこの事業の具体的な内容、効果及び今後の展望等を聞く。

産業振興課長

開発型・提案型企業転換総合事業の一環として、東北大学名誉教授である堀切川氏に地域産業復興・創生アドバイザーを委嘱している。堀切川氏は、接触面が滑らかなおちょこの開発や、人の肌に優しい製品づくり等に取り組んでいる。堀切川氏の講演内容に共感したため、約10年前からアドバイザーを委嘱しており、具体的な取組としては、地元企業を毎月4～5社訪問し、新製品開発の助言等を行っている。昨年度は28社訪問して、5件の新製品の開発に結びつけた。これらの取組は、コロナ禍で受注が厳しい状況においても、優れた技能を有する企業がその強みを生かそうというものである。

神山悦子委員

具体的にどのような製品を開発したか聞く。また、説明資料39ページの中小企業販路開拓支援事業で楽天と連携する理由を聞く。

産業振興課長

これまでの実績は様々ある。非常に滑らかなおちょこ、非常にスムーズに履ける靴べらなどである。他には、例えば納豆とコンニャクが混ざった状態であっても、コンニャクをきっちり掴むことができる箸など、優れた製品開発にアドバイスをもらっている。

また、中小企業販路開拓等支援事業で楽天と連携する理由は、委託先である(株)山川印刷所が楽天のECサイトを保有しているためである。新たにECサイトを立ち上げるのは費用や手間がかかるため、県の窓口としてまとめて利用している。

神山悦子委員

楽天は契約料の見積りが割高だと耳にしたことがある。楽天との契約料を聞く。

産業振興課長

委託先へは1,200万円支払っており、楽天との契約料も含まれている。

なお、楽天への出店料は30万円と見込んでいる。

神山悦子委員

インターネット市場においても、競争入札が必要だと意見しておく。

続いて、農林水産部へ質問する。もうかる農業の定義を聞く。

また、もうかる農業に関連する事業として、説明資料55ページ(12)にある学校等給食の食材費の支援が含まれている理由は何か。

農林企画課長

まず、「もうかる」だが、今年からスタートした農林水産業振興計画の基本目標の中で、「もうかる」「誇れる」という部分を上げている。次世代の子供たちに、将来この仕事がしたいと感じてほしいとの意味が込められている。

農産物流通課長

委員指摘のとおり、「もうかる」とイコールの関係ではないかもしれないが、ふくしま旬の食材等活用推進事業は、県産農林水産物のさらなる消費拡大と子供への食育推進を目的に、小中学校に加えて保育所、幼稚園及び認定こども園に対して、学校給食費の一部を補助する事業である。

神山悦子委員

学校給食に県産の農作物を取り入れることは、食育や県産品の消費拡大という観点から重要だと思うが、今年度どのように取り組んでいこうと考えているか聞く。

農産物流通課長

今年度は特に、食育の充実に力を入れて取り組んでいく。具体的には、学校給食の時間に栄養教諭が給食内容を子供た

ちに説明したり、子供たちに農産物の生産現場を見学させることなどに取り組む。また、このような取組の事例集を作成し、市町村等へ配布することで、県内全体の普及啓発を進めていきたいと考えている。

星公正委員

説明資料7ページ(3)新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)約391億円は、令和3年5月末で新規の取扱は終了と記載されているが、既存の利用者に対する貸付を継続するための予算ということか。

経営金融課長

この制度は、本県が貸付金の原資を金融機関へ預託して、各金融機関が事業者等へ貸付を行うものである。従って、令和3年5月末で新規の取扱いを終了したが、残債がある限り金融機関へ預託を続ける必要があり、約391億円はその所要額である。

星公正委員

金融機関への預託はどの程度続く見込みか。また、貸付金の回収は順調に進んでいるか。

経営金融課長

返済の猶予期間が3年間あることもあり、金融機関への預託はしばらく続く見通しである。なお、無利子の貸付であるため貸付件数が膨大で、現在約2万3,000件を貸し付けており、金額にすると3,800億円になる。

星公正委員

貸付金の保証は、信用保証協会が行うのか。

経営金融課長

そのとおりである。

神山悦子委員

コロナ禍における商店街の活性化について、約2年間様々な取組をしたと思うが、どのような効果があったか。また、飲食業及び観光業者等の実態と、今後の取組について聞く。

商業まちづくり課長

商店街の活性化については、商店街活性化支援事業及び活力ある商店街支援事業を実施している。実績を説明すると、平成28年度から累計64店舗の補助を完了している。そのうち46店舗が事業を継続しており、商店街の維持に貢献していると考えている。

また、まちなか賑わい創業促進事業では、新規創業希望者の人材育成のための座学や実地研修を実施した。その結果、累計40名の受講生のうち22名が開業または開業準備中となっている。これらを継続して取り組むことで、成果を出していきたい。

観光交流課長

県民割の実績について、昨年10月の事業開始から6月30日現在で、県内外から合わせて約78万4,000人泊ほどの申込みがある。また、福島県観光需要創出支援事業は、いわゆる県版G o T oと言われるものであり、現在国が実施期間等を調整中で、7月上旬から実施予定である。今後、国からの情報を基に、県内の宿泊事業者、周辺の観光関係事業者の力になれるよう取り組んでいく。

神山悦子委員

新型コロナウイルス感染者数の動向等に注視しつつ、引き続き取り組んでほしい。

また、食糧問題もあるので、輸入に頼る割合が大きい現在の農業政策を、国内、県内で食料を作っていけるように転換すべきとの、意見を述べておく。

今井久敏委員

説明資料7ページにある伴走支援型特別資金の内容について説明を求める。

経営金融課長

伴走支援型特別資金は令和4年1月から開始されたもので、同4年5月末までに268件、金額にして33億2,300万円の実績がある。この資金は、コロナ禍及び物価高により経営状況が悪化した中小企業等が対象であり、対象となる中小企業が金融機関と協力して経営改善計画を策定し、金融機関が計画の実行まできめ細かい支援をするという内容である。

今井久敏委員

続いて事業承継について質問する。事業承継のコンサル手数料について、県で補助するような制度はあるか。

経営金融課長

資料30ページにあるふくしま小規模企業等いきいき支援事業の中に、事業承継につながる取組に対する支援が含まれている。内容は、専門家の派遣に係る費用の補助等である。事業承継の実態については、順調に進んでいるとはいえない状況だが、これらの取組を継続し支援していきたいと考えている。

今井久敏委員

コロナ禍や物価高騰等の中でも利益を出すことができる事業を廃業してしまうことは、大きな問題である。事業承継の実態を正しく把握した上で、支援を続けていく必要があると考えるが、このことを確認できる統計データ等はあるか。

経営金融課長

現状、事業承継の実態を把握できるような具体的データはない。

今井久敏委員

金銭的な支援をする以上、その実態を把握することは必要不可欠である。支援を必要とする事業者等に報告を求めて、データとして管理するよう要望する。

佐久間俊男委員

日本酒の技術開発について聞く。本県は日本酒の金賞受賞数日本一が連続しており、それが今後も続くためには様々な支援が必要と考えている。酒造メーカーへの技術移転や販路拡大について、どのような支援策を講じていくのか。

産業振興課長

福島県オリジナル清酒製造技術の開発事業で技術移転に係る取組を行っている。本県は、清酒の製造過程に発生するジアセチル等を由来とする不快臭を取り除く研究に取り組んでおり、その成果を酒造メーカーへ提供する形で技術移転を進めている。

県産品振興戦略課長

小売酒販店支援事業において、日本酒の販路拡大に係る取組を実施する。具体的には、ふくしまの酒応援店として登録した酒販小売店に、一定金額のクーポン券を発行する事業である。

また、新規事業である飲食店支援事業では、ふくしまの酒応援店として登録した飲食店において、福島の酒で乾杯してもらおう「ふくしまの酒乾杯キャンペーン」を実施し、そのおいしさを味わってもらおう取組を実施する。これは、日頃日本酒を口にしない消費者にも福島の酒を味わってもらい、ファンを増やすことで消費拡大につなげるものである。

佐久間俊男委員

日本酒製造の技術移転について、酒造メーカーがその技術を活用するために必要な設備投資について、どのような支援をしているのか。

産業振興課長

先ほど説明したとおり、ジアセチル等の発生に係る研究の成果を提供する技術移転に取り組んでいる。そのほとんどが清酒製造の工程やタイミングによって改善する事柄であるため、設備投資ではなく、これまでの経験や勘に頼ってきた部分を、実験を繰り返すことで、技術的な課題をクリアしていき、本県の酒造製造の技術の向上に努めていく。

佐久間俊男委員

一層の技術向上を願う。

佐藤義憲委員

説明資料55ページにある県産米消費拡大プロモーションについて、様々なPR活動をするというが、想定しているPRの対象、内容及びその活動によりどの程度消費が拡大するか、数値目標を聞く。

農産物流通課長

県産米の消費拡大に係る事業は、マスコミ等を活用して、県民に向けて地産地消を促進する内容である。メインターゲットは県民であるから、県民が米を最も購入している量販店において販売促進の施策を強化していきたいと考えている。

佐藤義憲委員

観光業界や飲食業界等へのプロモーションは別に行うとの理解でよいか。

農産物流通課長

観光業界や飲食業界へのプロモーションについては、産地視察ツアーの企画や、首都圏の飲食店等をターゲットにした商談会等を実施している。

佐藤義憲委員

人口が減少している中で、どのように米の消費を拡大していくかは、重要な課題である。地産地消について、戦略的かつ意欲的な数値目標を立てて取り組んでもらいたい。

神山悦子委員

今後、食糧問題が発生する可能性を考慮すると、小麦粉を米粉で代用させることで、県産米の消費拡大へ繋げることが可能だと考えるがどうか。

農産物流通課長

米価は低下しているが、米粉は小麦粉より製造コストがかかるため、小麦粉の代用は進んでいない。まずは、国の食品製造業者の設備導入に関する支援制度の周知に努めたい。本県としては6次化の補助金を利用して米粉を製造する機械の導入や、米粉の商品開発に取り組んでいるところである。